

お知らせ

町より

行政

行政相談

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

- ◆日時 10月19日(金)10時～15時
- ◆場所 健康センター 健康相談室
- ◆担当者 行政相談委員
松田幹男 ☎62・3024
田口英輔 ☎62・3263
- ☎総務課行政係 ☎52・7111

財政

ふるさと氷川応援寄附金

ふるさと寄附金とは、「生まれ育ったふるさとや地域を大切にしたい」、「ふるさとのために貢献したい」という善意の気持ちを寄附金という形にするもので、応援や貢献したいと思う地方自治体へ寄附された場合、その相当額が、所得税やお住まいになっている自治体の個人住民税から控除される制度のことです。また、「氷川町のために役立ててください。」と、ふるさと氷川応援寄

附金(ふるさと納税)をいただきました。皆さまのご厚意による寄附を町の発展のために有意義に活用していきます。

【寄附いただいた方】

○匿名希望 様(東京都)

☎52・5850(直通)

税

家屋の新築・増築・取り壊しを行ったら届け出を

住宅や車庫、倉庫などの建物を新築・増築、または取り壊された場合は、税務課まで届け出を行ってください。

新築・増築については、随時家屋評価に回っておりますが、まだ家屋評価が済んでいない建物がありましたら連絡をお願いします。

取り壊しを行った家屋については、届け出を怠りますと、実際は建物がないのに課税されることとなります。

また、未登記家屋の売買などで所有権移転を行った場合も必ず届け出を行ってください。届け出がない場合には、前の所有者に課税されることとなります。

☎52・5853(直通)

福祉

障害者虐待防止法が10月1日より施行されます

障害者虐待防止法(正式には「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」)は、虐待によって障害者の権利や尊厳がおりやかされることを防ぐ法律です。

身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)のある人や、そのほかの心身の機能の障害がある人で、障害や社会的障壁によって、継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受けている人が対象となります(障害者手帳を取得していない場合も含まれます)。

◆障害者虐待の種類

- ① 障害者虐待防止法では、虐待を次の3種類に分けています。
- ② 養護者による障害者虐待
- ③ 障害福祉施設従事者等による障害者虐待
- ④ 使用者による障害者虐待
- ⑤ 障害者虐待に該当する行為として、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放任(ネグレクト)、経済的虐待があります。

◆通報義務

障害者虐待に気づいた人には、市町村の窓口への通報義務があります。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障害者だけでなく、

家族に対する八代地域の支援拠点です。

個人的問題、書類の作成、面接、職種の選択など就職に関する問題の無料相談室です。お気軽にお立ち寄りください。

- ◆日時 9時～17時(平日) 10時～17時(水曜のみ)
- ◆場所 八代地域振興局1階
- ☎33・3756

高齢者無料職業紹介のお知らせ

高齢者無料職業紹介所とは、高齢者のための職業相談・紹介機関です。専門の相談員が応対いたします。

おおむね、55歳以上の人にご利用いただいております。

◆相談日 毎週(月・水・金) 10時～16時

※求人票の閲覧(月・金)は自由です。

☎熊本県高齢者無料職業紹介八代相談所(八代地域振興局福祉課内) ☎32・4144

く、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながりますので、御協力をお願いします。

☎健康福祉課福祉係 ☎52・5852(直通)

商工

住宅リフォームの助成制度

地域経済の活性化や町民の居住環境の向上を図るため、町内の登録事業所を利用して、自宅の改修や増築などを行う際に、その経費の一部を助成する制度を4月から行っており、予算枠がなくなりましたが、9月の定例議会において840万円の補正予算が認められました。

この制度は、工事費が10万円以上を要する場合に、20万円を上限とし、工事費の20%を助成するものです。ただし、申し込み時点で、すでに着手しているものや、申請手続き中(決定通知受領以前)に着手するものは対象外となります。

◆対象となる住宅

町内にある自分の持ち家で本人が住んでいる住宅。

◆対象となる住宅 ※店舗、事務所、賃貸住宅などは対象外となります。

◆お申し込み・お問い合わせ先 宮原振興局 商工観光課 ☎62・2315(直通)

試食・販売、タッチングプール、クマモンのデザイン投票など楽しいイベント盛りだくさん。10月28日(日)は海鮮鍋の提供もあります。

皆さんのお越しをお待ちしています。

- ◆日時 10月27日(土)・28日(日) 9時～16時
- ◆場所 熊本県農業公園 「カントリーパーク」
- ◆入場料 無料
- ◆記念放流事業

大会に向けた機運を高めるため、放流行事を開催します。

会場周辺では物産展も開催されますので、ぜひご来場ください。

◆日時 10月28日(日)14時～15時

◆場所 エコパーク水俣親水護岸

☎第33回全国豊かな海づくり大会 熊本県実行委員会事務局 ☎096・3333・2459

被爆二世健康診断の実施について

原子爆弾被爆二世の人を対象に健康診断を実施します。

◆対象者

実父、実母のどちらかが被爆者で、熊本県内に居住している二世の人。ただし、受診希望者が多数の場合、未受診の人を優先します。

◆受診料 無料

まちづくり

2013年版 県民手帳の申込受付

毎年ご好評をいただいている県民手帳が今年も発売されます。購入を希望される人は、宮原振興局総務振興課へお申し込み(電話受付可)ください。

- ◆価格 450円
- ◆サイズ 9・1センチ×15センチ
- 表紙はレザーソフト(キヤメル)
- ◆申込期限 10月15日(月)
- ☎総務振興課まちづくり推進係 ☎62・2317(直通)



社会福祉協議会

熊本広域大水害義援金報告

「H24・7・12熊本広域大水害義援金募金箱を、氷川町役場・宮原振興局・竜北福祉センター・宮原福祉センターの4か所に設置し、多くの

県より

若者就職相談室 (ジョブカフェ・やつしろ)

「ジョブカフェ・やつしろ」は、就職活動を何から始めたらよいか迷っている概ね15歳から39歳の若者や

☎宮原福祉センター ☎62・3456

福祉センター

宮原福祉センター工事による休館について

10月15日(月)から20日(土)まで、小浴場天井張替および廊下じゅうたん張替工事を実施しますので宮原福祉センターは休館いたします。皆さまには、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎宮原福祉センター ☎62・3456